

平成29年度の川崎市の大気や河川の水質等の状況をまとめました

川崎市では、大気汚染防止法等の法律に基づき、大気環境及び水環境に関する調査を実施しています。このたび、平成29年度の状況がまとまりましたので、その概要について次のとおりお知らせします。

大気環境の状況

- ・微小粒子状物質（PM2.5）は平成28年度に引き続き**2年連続で全局（15局中15局）で環境基準を達成**しました。環境中濃度は減少傾向にあり、平成25年度と比較すると、一般環境大気測定局で約18%、自動車排出ガス測定局で約22%減少しています。
- ・二酸化窒素（NO₂）も**全局で環境基準を達成**しました。
- ・光化学オキシダント（Ox）は、**全局で環境基準を非達成**でした。光化学スモッグ注意報は4回発令されましたが、健康被害の届出はありませんでした。

水環境の状況

- ・河川の代表的な汚濁指標である**生物化学的酸素要求量（BOD）^{※1}**は、**全地点（11地点）で環境基準値に適合**しました。
- ・海域の代表的な汚濁指標である**化学的酸素要求量（COD）^{※2}**は、**12地点中3地点で環境基準値に適合しませんでした**。東京湾は閉鎖性水域であることから、改善が難しい状況が続いています。

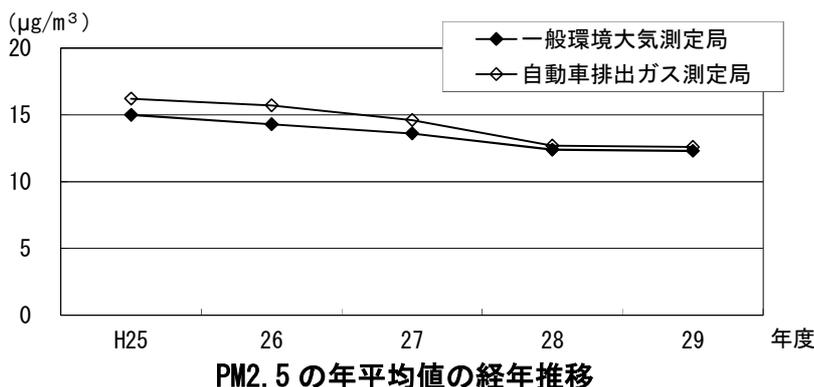
注）環境基準とは、環境基本法により、「大気の汚染、水質の汚濁等に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」とされています。

※1 BOD：水中の有機物が微生物によって酸化分解される際に消費される酸素の量で、この値が大きいほど汚濁負荷が大きいことを示しています。

※2 COD：水中の有機物などを酸化剤で酸化するときに消費される酸化剤の量を酸素に換算したもので、この値が大きいほど汚濁負荷が大きいことを示しています。

【PM2.5 環境基準達成率の推移】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
達成率 (達成局数/測定局数)	0% (0/11)	14% (2/14)	79% (11/14)	100% (14/14)	100% (15/15)



臨海部航空写真（平成29年11月）

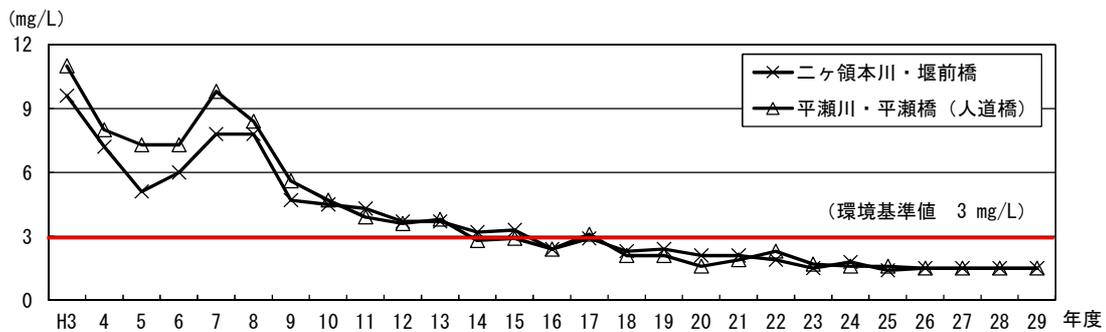


図 河川（多摩川水系）のBOD75%水質値^{※3}の経年推移

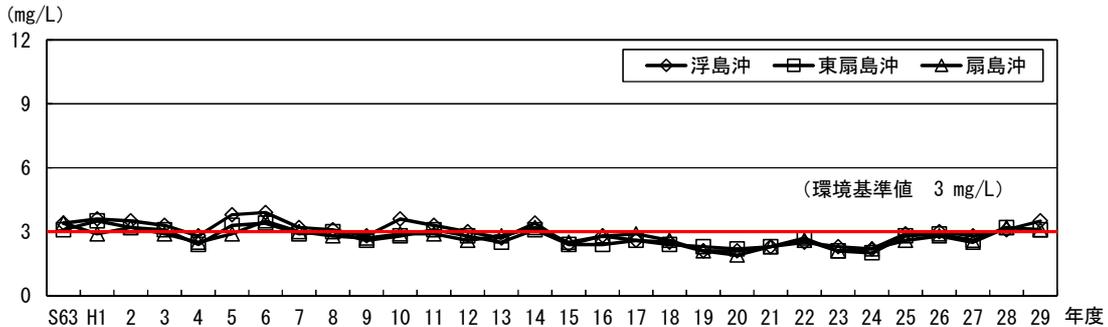


図 海域（沖合部）のCOD75%水質値^{※3}の経年推移

※3 75%水質値：年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ （ n は日間平均値のデータ数）番目のデータ値で、BOD及びCODの環境基準値の適合状況の判断には75%水質値を用います。

【大気環境の取組】

工場・事業場における環境対策の取組やより厳しい規制基準に適合したディーゼル車への代替が進んだことなどにより大気環境は改善傾向にあります。引き続き、大気環境の把握に努め、環境基準の達成維持に向けて、取組を推進します。

- PM_{2.5}については、近隣自治体と連携を図り、大気環境中の成分分析調査など発生源の把握や生成機構の解明に向けた取組を推進します。
- NO₂については、更なる環境濃度の低減を目指し、工場・事業場の監視・指導、低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの徹底などの対策を継続して推進します。
- 光化学オキシダントについては、全国的にも環境基準の達成率が非常に低い状況となっており、広域での対策が必要であることから、近隣自治体とも連携を図り、原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）の削減に向けた取組を推進します。

【水環境の取組】

生活排水対策（下水道の普及等）や工場・事業場の排水対策により水環境は改善傾向にあります。引き続き、環境基準値の適合に向けて、取組を推進します。

- 河川・海域・地下水の水質等、水環境に係る調査を引き続き実施し、本市における水環境に係る状況の把握に努めます。
- 公害関連法及び市条例に基づき、工場・事業場への監視・指導を行います。
- 東京湾の水質の改善に向けて、国や関連自治体と連携した取組を推進します。



多摩川で遊ぶ子供たち

詳細につきましては、別紙「平成29年度大気環境及び水環境の状況等について」を御覧ください。資料は、ホームページでも御覧いただけます。

[川崎市 大気環境 水環境](#)

[検索](#)

問い合わせ先

【大気環境に関すること】

川崎市環境局環境対策部大気環境課 中村
電話 044-200-2515

【水環境に関すること】

川崎市環境局環境対策部水質環境課 青木
電話 044-200-2519

